

千葉労働局発表
令和4年12月20日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月13日（火）から12月19日（月）において、千葉労働局職員19名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該19名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 12月13日（火）4名、（職業対策課、柏労働基準監督署3名）
- 12月14日（水）3名、（柏労働基準監督署2名、松戸公共職業安定所）
- 12月15日（木）2名、（銚子公共職業安定所、成田公共職業安定所）
- 12月16日（金）2名、（千葉公共職業安定所、市川公共職業安定所）
- 12月17日（土）2名、（館山公共職業安定所、松戸公共職業安定所）
- 12月18日（日）2名、（労働保険徴収課、職業安定課）
- 12月19日（月）4名、（労働保険徴収課、職業安定課、茂原公共職業安定所、成田公共職業安定所）

当該19名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。